

## 保健衛生業における労働災害防止対策の推進について

諫早労働基準監督署管内の保健衛生業における休業4日以上労働災害については、平成25年7月末時点で21件発生しており、前年同期と比べると11件もの大幅な増加(+110.0%)となっております。

そのことから、当署では、管内の労働者規模50名以上の保健衛生業(47事業場)に対し、別添の安全衛生自主点検表(保健衛生業用)の実施を要請し、回答があった点検結果について、以下のとおり取りまとめました。

また、当署管内の保健衛生業において災害が多発している転倒災害及び腰痛について、災害事例に関するリーフレットを作成しました。

今後は、この結果を踏まえ、当署管内の保健衛生業における労働災害防止対策の推進を図ることとしています。

### ○ 実施の結果

#### 1 実施方法

当署管内の労働者規模50名以上の保健衛生業に対して、自主点検表を郵送し、実施を要請しました。

#### 2 実施時期

平成24年6月～7月

#### 3 実施事業場

対象事業場: 47事業場

回答事業場: 44事業場(回収率93.6%)

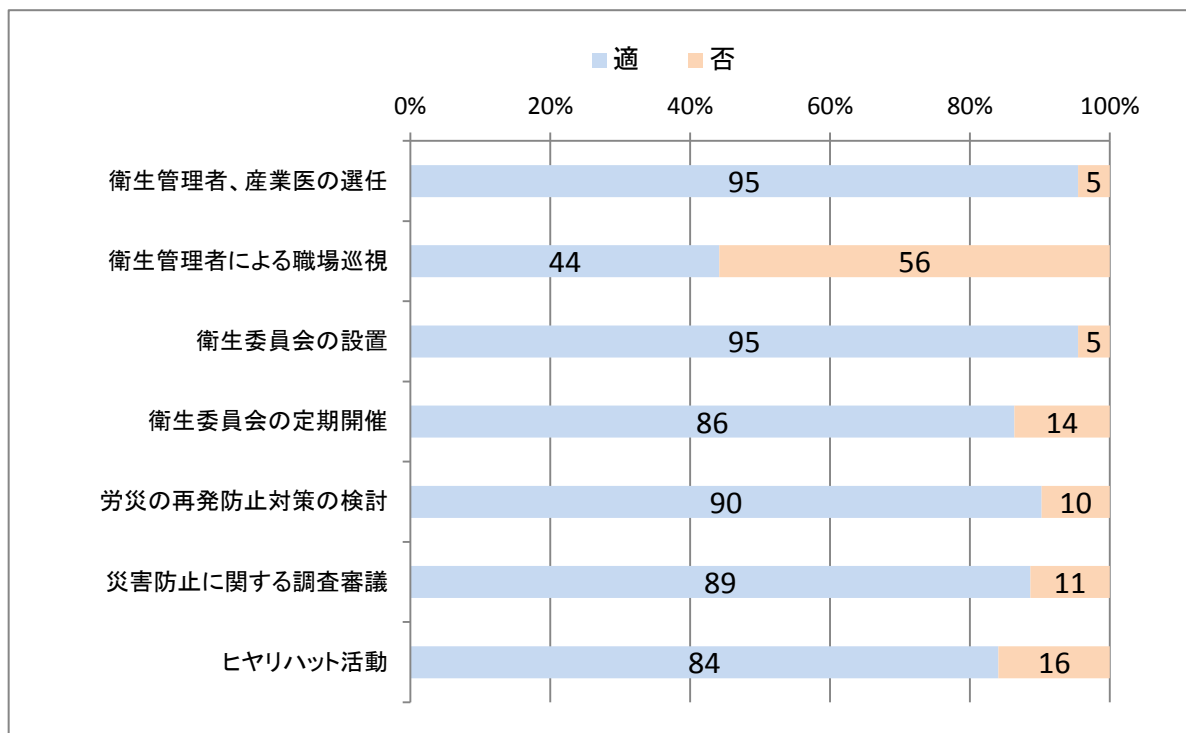
#### 4 結果の概要

- (1) 安全衛生活動について、衛生管理者が少なくとも毎週1回、職場を巡視していると回答した割合は44%で、すべての点検項目の中で最も低かった。
- (2) 腰痛防止について、腰に負担のかかる作業(介護作業等)の前に、ストレッチ体操等を行わせていると回答した割合は60%で、他の項目と比べ、取り組みが低調であった。  
また、経験が浅い労働者に対して、労働衛生教育を実施していると回答した割合は80%で、他の項目と比べ、取り組みが低調であった。

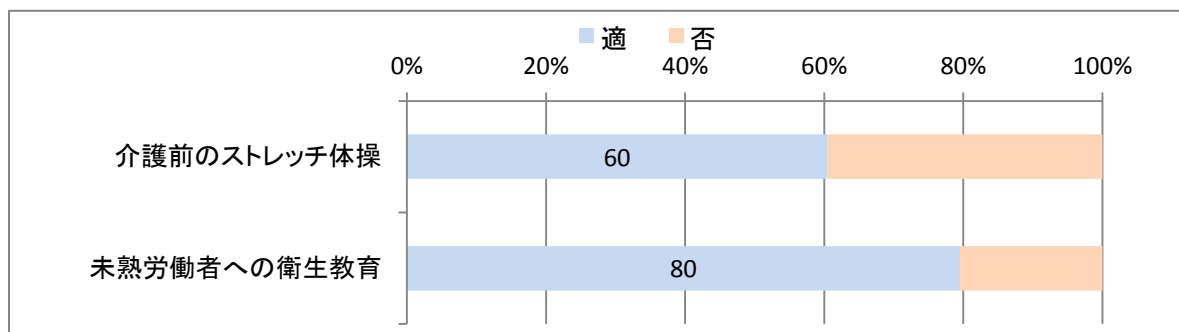
(1)から(2)の事項につきましては、皆さまの職場におかれましても、安全衛生対策の徹底を図っていただきますようお願い申し上げます。

# 安全衛生自主点検表(保健衛生業用)の結果

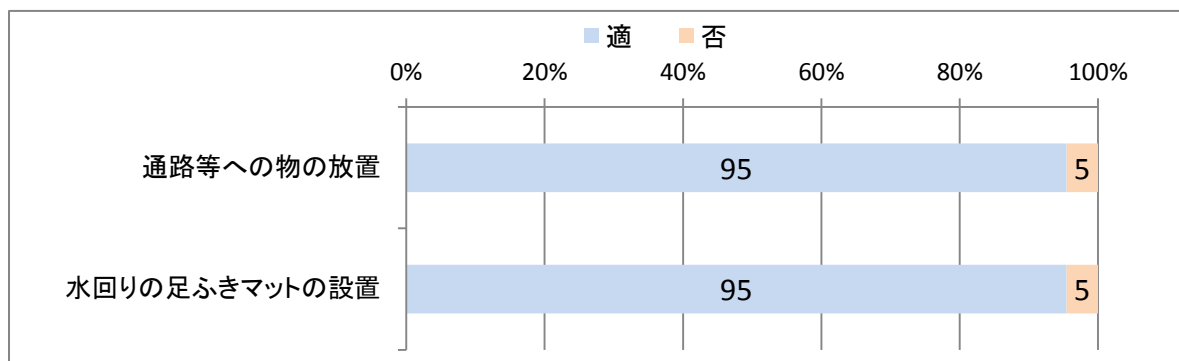
## 1. 安全衛生管理活動について



## 2. 腰痛防止について



## 3. 転倒防止について



※ 平成25年、諫早労働基準監督署にて実施

※ 対象は規模50名以上の保健衛生業(47事業場)

病院・診療所・社会福祉施設での

# 転倒災害を防ぎましょう！

諫早署管内における保健衛生業（病院・診療所・社会福祉施設等）の休業4日以上労働災害は、平成25年7月末時点で21件発生しており、前年同期と比べると11件もの大幅な増加（+110.0%）となっています。

このうち転倒災害が7件で、最も多く発生し、その多くは通路、作業場所等の施設内で発生しています。

転倒災害では、骨折によって、休業日数が1ヶ月を越える災害も多く発生しています。

（平成24年 諫早署管内における保健衛生業の転倒災害の内訳）

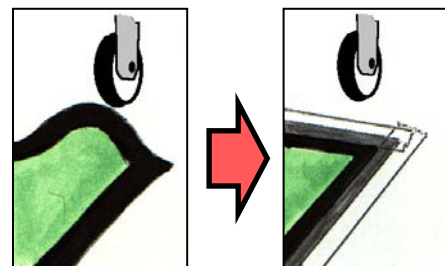
休業日数	4日～29日	30日～59日	60日以上	合計
件数	3件	4件	3件	11件

このような転倒災害を防止する対策は、働く人のためだけの災害防止ではなく、利用者のための災害防止にもつながります。

職場の皆さん！ 転倒災害の防止に取り組みましょう！

## 転倒災害防止のポイント

- ① 床にこぼれた水（氷）は放置せず、その都度除去しましょう。  
・常に水を扱う作業場では、滑りにくい材質の床や足ふきマットを設置しましょう。
- ② 通路、階段、出入口には物を放置しないようにしましょう。  
・日頃から「4S活動（整理、整頓、清掃、清潔）」に取り組みましょう。
- ③ 確認してから次の行動に移ること、走らないことを徹底しましょう。
- ④ 作業床や通路のくぼみ、段差をなくしましょう。
- ⑤ 階段には、滑り止めや手すりを設けましょう。
- ⑥ 台車、カゴ車、ラックによる転倒災害を防止しましょう。  
・荷を積み過ぎると、転倒の原因になるほか、他車との接触災害も起こりやすくなります。  
・段差や波打った状態のマットは、車輪をつまずかせる原因になります。  
・使い終わったら、所定の場所に保管しましょう。



## 平成25年 諫早署管内で発生した保健衛生業の転倒災害事例

	発生年月	災害の概要
1	25年1月	被災者は、遊戯室にて利用者とボールを使って遊戯中、滑って転倒して床に手をつき、手首を骨折した（靴下で行っていた）。
2	25年2月	被災者は、書類を取りに行く途中、事務所の入口の段差につまづいて転倒し、足指を骨折した。
3	25年3月	被災者は、診察室にて利用者の付き添い中、利用者が興奮して外に出ようとしたとき、利用者から押されたようになって転倒し、首を負傷した。
4	25年3月	被災者は、利用者を布団から車イスに移動介助中、傾斜していた箇所ですべて滑って転倒して床に手をつき、腕を骨折した。
5	25年4月	被災者は、患者の食事を下膳中、床にこぼれていたみそ汁（少量）で滑って転倒し、足を骨折した。
6	25年4月	被災者は、ナースステーション内で移動中、水拭きが終わった直後の床で滑って転倒し、手首や膝を骨折等した。
7	25年5月	被災者は、歩行湯の清掃作業中、スロープで滑って転倒し、床に手をつき、肩を負傷した。



厚生労働省 長崎労働局  
諫早労働基準監督署

〒854-0081 諫早市栄田町47-37

TEL 0957-26-3310

病院・診療所・社会福祉施設での

# 腰痛を防止しましょう！

諫早署管内における保健衛生業（病院・診療所・社会福祉施設等）の休業4日以上労働災害は、平成25年7月末時点で21件発生しており、前年同期と比べると11件もの大幅な増加（+110.0%）となっています。

このうち無理な動作の反動等による災害（腰痛を含む）は、転倒災害に次いで2番目に多い5件発生し、その多くは介助、付き添い中に発生しています。

また、腰痛は、高齢労働者だけではなく、幅広い年代で発生しています。

（平成23年～24年 諫早署管内における保健衛生業の腰痛の内訳）

年代	～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～	合計
件数	2件	4件	5件	1件	12件

厚生労働省では、平成25年6月18日に「職場における腰痛予防対策指針」を改訂し、より一層の腰痛予防を推進することとしております。

職場の皆さん！ 腰痛の防止に取り組みましょう！

## 腰痛防止のポイント

- ① 利用者を抱え上げる作業は、2人以上で行いましょう。
  - ・全介助が必要な利用者には、リフト等の福祉機器・用具を積極的に活用しましょう。
- ② 入浴介助、トイレ介助等のときは、負担の小さい介助姿勢に改善しましょう。
  - ・前屈やひねりの姿勢を取らないようにしましょう。
  - ・動作に支障がない広さを確保しましょう。
- ③ 適宜、休憩時間を設け、その時間には、ストレッチや安楽な姿勢が取れるようにしましょう。
  - ・同一の姿勢が連続しないように、他の作業と組み合わせましょう。
- ④ 作業の種類ごとの作業時間、作業量、作業方法、使用機器等を明確にするために、作業標準を作成しましょう。



## 諫早署管内で発生した保健衛生業の腰痛事例

（平成24年発生）

	発生年月	災害の概要
1	24年6月	被災者は、リネン室で配管用洗剤をかがみ込んで探していたところ、立ち上がったときに大腿部付け根に痛みが出た。
2	24年7月	被災者は、患者をベッドから車イスに移動作業中、患者を抱えたときに腰を捻った（1人作業）。
3	24年8月	被災者は、患者の入浴介助中、患者の体を中腰で洗った後、患者を移動させようとして腰を捻った（1人作業）。
4	24年12月	被災者は、患者のトイレ介助中、患者をトイレから車イスに移動するため、患者を抱えたときに腰に痛みが出た（1人作業）。

（平成25年発生）

	発生年月	災害の概要
1	25年1月	被災者は、患者を車に乗せて移送中、激しく抵抗する患者の足を押さえていたとき、腰に痛みを感じた（2人作業）。
2	25年2月	被災者は、患者のトイレ介助中、患者を車イスからトイレに移動するため、患者を抱えたときに腰に痛みが出た（1人作業）。



厚生労働省 長崎労働局  
諫早労働基準監督署

〒854-0081 諫早市栄田町47-37  
TEL 0957-26-3310